

第3回 物部川流域治水協議会

議事録

日時：令和2年11月27日(金) 10:00～12:00

場所：高知河川国道事務所4階会議室

1. 出席者

- ・高知市長 岡崎 誠也（代理出席：都市建設部長 岡崎 晃）
- ・南国市長 平山 耕三
- ・香南市長 清藤 真司（代理出席：防災対策課長 岡崎 進）
- ・香美市長 法光院 晶一
- ・高知県危機管理部長 堀田 幸雄（代理出席：危機管理部副部長 竹崎 幸博）
- ・高知県土木部長 村田 重雄（代理出席：副部長 浦田 敏郎）
- ・高知県農業振興部長 西岡 幸生（代理出席：農業基盤課課長補佐 市川 拓史）
- ・高知地方気象台長 佐伯 亮介
- ・四国地方整備局高知河川国道事務所長 多田 直人

2. 議事

事務局より、規約の改正、物部川水系流域治水プロジェクトについて説明した。

○（南国市）

氾濫域で実施する流域治水対策として、まちづくりについて触れられているが、都市計画の制限等の流れになるのか教えていただきたい。

○（高知河川国道事務所）

水災害とまちづくりに関連した提言は国土交通省から示されているが、概念的な内容に留まっている。水害リスクが高い箇所にはなるべく住まないようにするという考え方だけでは実効性がないため、提言を具体化するにはこちらから具体的な事例を通じた提案を出していく方が良いと考えている。南国市でいえば、浸水深がそれほど深くないところに居住誘導することや、氾濫流による家屋倒壊の危険性が高い箇所では建築による対策を徐々に行っていくことが現実的である。立地適正化計画のあり方について、例えば浸水域を踏まえて居住誘導区域を変更する等の検討を行い、本省に投げかけても良いのではないかと。

○（南国市）

浸水区域に住まないようにする場合、南国市ではほとんど住める場所がなくなってしまうのではないかと心配している。

○（高知河川国道事務所）

稲生地区のような浸水深が大きい箇所では、建築の工夫によって対策する、あるいは地区内で比較的浸水深が浅い地区に集落の中心をうつしていく努力をすることなど、より現実的な対策を考えていきたい。

○（香美市）

上流部のダムの改造にまで踏み込んだ画期的なプロジェクトであり、流域住民には本プロジェクトのことを理解してもらい、主体的に参画してもらうことで自らの命を守っていただくことが重要である。3市合同で開催している「物部川流域ふるさと交流推進会」等の組織を活用して流域住民への周知を行っていきたい。

○（高知河川国道事務所）

上流域の整備に向けた取り組み組織等の推進については、首長の皆様から案を出していただくとありがたい。流域住民への周知については、年度末に向けて検討していく必要があると認識している。今年度は流域全体としての取り組み方針を取りまとめ、来年度は河川やまちづくり等の分野ごとにより具体的に協議していくことも考えている。その際に、流域住民の方からご意見いただく場を設けるという案も考えられる。

○（高知市）

流域治水プロジェクトの取組内容については賛成である。高知市ではこれまでに想定最大規模洪水のハザードマップを作成・配布を行うなどにより、ソフト対策を進めてきた。現在見直しを進めている「高知市都市計画マスタープラン」、「高知市立地適正化計画」については、水害リスクを分析してまちづくりの目標設定として反映することを考えている。このようにソフト対策については高知市として協力できると考えているが、気候変動を踏まえた対応としては、河川および氾濫域のハード対策が必要不可欠であることから、あらためて推進をお願いしたい。

○（高知河川国道事務所）

河川管理者にしかできない取組もあり、被害軽減にあたってはハード対策が重要であることは承知している。しかし、流域治水プロジェクトは、河川管理者だけではなく様々な関係者が協力して行っていくことが重要である。都市計画、立地適正化計画の目標設定については、流域内の各市で共通の考え方を持っていたほうが良いと考えているため、今後具体的に一緒になって検討していきたい。

○（南国市）

堤防強化対策の具体的な計画づくりについては、来年度行っていくのか。ダムに関する検討は、いつ頃進めていくのか。

○（高知河川国道事務所）

河川整備計画を変更する際に破堤対策を考えていく。来年度着手できたら良いと考えている。ダムに関する検討は少し時間がかかる。全国的な整備規模のバランスについても調整が必要になってくると想定される。

○（高知県土木部）

県としても、永瀬ダムの課題解決が物部川の流域治水対策に寄与すると考えている。永瀬ダムは放流能力の問題と濁水の問題、維持流量の確保が課題である。現状で計画堆砂量を超過していることから、今年度ダム再生計画の取り組みを開始した。吉野ダム、杉田ダムは企業局との調整も必要となる。

○（香南市）

早期避難のための情報提供について、5時間前であれば実績の流域平均雨量で判断でき、12時間前などに避難判断をする場合は降雨予測を活用していくことになるとの説明があったが、上流域の雨量をある程度精度を確保した予測ができる見込みはあるのか。

○（高知地方气象台）

降雨予測の精度向上にむけた検討は続けていく。関東の江東5区の広域避難では72時間前の予測情報を活用しているが、一連の雨が何ミリになるか程度のざっくりとした予測を目安としている状況である。現時点では3日先までの予測資料を早期避難に活用できないか検討したいと考えている。これまでの大雨の状況と今後の降雨予測の状況を組み合わせて、少しでも危険度を早く伝えることは、早期避難・広域避難の面で役に立つと考えている。また、予測の情報提供の仕方についても検討していく。

○（高知県農業振興部）

水田貯留については全国的に取り組みが始まっている。一般的には田んぼの堰板を上げて少しでも貯留するという取り組みであるが、氾濫流を貯留するとなると農家の方との調整が必要になる。上流域の農地がきちんと耕作されているかどうかは重要だと考えている。農地を守る対策としては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金などがあるため、流域治水プロジェクトの中で広報を進めていきたい。

○（高知県危機管理部）

物部川が破堤した場合被害が非常に大きくなることから堤防強化対策を進めていく必要があるが、整備には時間がかかるためソフト対策にも力を入れていく必要がある。

○（南国市）

立退き避難については、浸水しない箇所へ避難することになるが、南国市としては浸水しない場所がほとんどないため避難場所の確保に課題があるのではないかと。

○（高知河川国道事務所）

東京の江東5区では、物理的に場所があっても調整が難しいという点が課題であった。物部川では、たとえば3時間以内に氾濫が到達する区域の住民は、ひとまず6時間以内に氾濫流が到達する区域に逃げてもらって、実際に破堤した場合にはさらに広域に避難するというような案もある。広域避難については、周囲の市町と協定を結んでおく必要もあると考えている。

○（高知地方气象台）

大阪府摂津市は河川にかこまれており、洪水時には多くの住民の避難が必要になることから、周囲の市町と広域避難の協定を結んでいると伺った。また、河川ではないが、高槻市は市バスを活用して多くの方に避難してもらおうことを計画している。ただ、やはりいかに情報を早めに提供するか、様々な選択肢の中でリスクに応じていかに避難活動をしていただくかということが重要であると考えている。

○（高知河川国道事務所）

流域治水プロジェクトのとりまとめに向けた残りの協議会の回数は今後相談させていただく。物部川は大河川であるが急流河川なので、雨の降り始めから避難までの時間が短く、避難が課題になってくる。より実効性あるプロジェクトにしていきたい。

以上